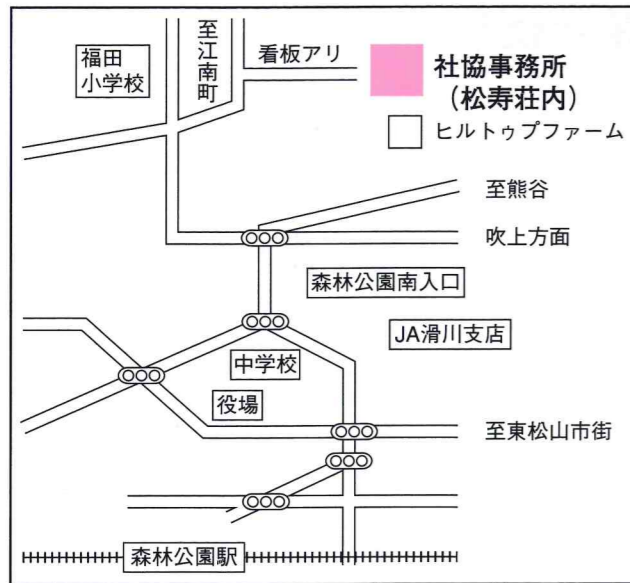


社協事務所 8月17日に

松寿荘へ移転



「案内図」



社協事務所が8月17日に松寿荘に移転します。

8月19日(月)から松寿荘にて平常通りの事務を行いますのでお知らせします。

また、社協のお休みは、当分の間、今まで通り土、日が休みになります。

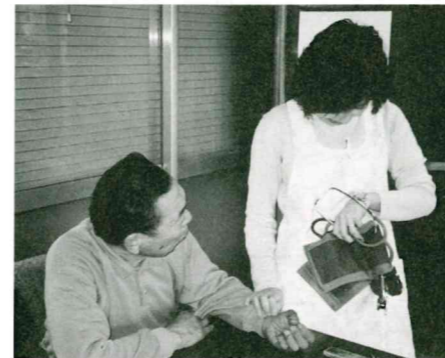
- ▶ 移転先住所 滑川町大字福田2132-1
- ▶ 電話番号 0493-56-6345
- ▶ FAX番号 0493-56-6349

あなたもまちもいきいき

「ふれあい・いきいきサロン」

～寝たきり・痴呆予防にも～

(パート2)



水房地区

ふれあい・いきいきサロンって?

ふれあい・いきいきサロンとは、地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働し、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動・場所をいいます。そして、高齢者が地域でいきいきと元気に暮らせることをめざします。

また、高齢になっても次のようなことを心がけると寝たきりや痴呆になりにくいと言われています。

- ☆人と会って話しをすること、声を出して笑うこと。
- ☆仲間と楽しい時間を過ごすこと。
- ☆定期的に外出する機会があること。

運営はだれがするの?

サロンにくる高齢者と住民であるボランティアが共に自発的に行い、地域の人たちみんなまで運営するものです。



水房地区

どんなことをするの?

参加者がそれぞれの興味や関心に合わせて自由な考えでプログラムを作ります。
▶プログラムの例
民謡、手芸、お茶のみ会、料理、体操、健康チェック等々。
無理なくみんなが楽しめるもの。

■効果その3 適度な精神的刺激

ご近所の「ふれあい・いきいきサロン」に出かけて行って、人と会い、話し、笑い、歌い、ゲームをし、いろいろなプログラムによる楽しい時間を過ごすことは、適度な精神的刺激となります。

こんな効果が

■効果その1 楽しさ・生きがい・社会参加

「ふれあい・いきいきサロン」では、高齢者は単にお客様ではありません。集まった一人ひとりが主役となって自分たちでサロンを作っていきます。「私がいなくてみんなが困る」サロンはそんな気持ちになれるところ。必要とされる喜びが生きがいや社会参加意欲を高めます。

■効果その4 健康や栄養について意識する習慣がつく

「ふれあい・いきいきサロン」での会食、血圧測定や健康チェックや保健指導がきっかけとなって、高齢者自身が健康管理や栄養について意識する習慣がつくことが、元気を保つことにつながります。

■効果その2 無理なく体を動かせる

ご近所の歩いていけるところのサロンに出かけるだけでも家の中でじっとしているのとはずいぶん違います。サロンのなかで、高齢者でも安全に楽しく無理なく体を動かせるプログラムを取り入れると一層、効果があります。

■効果その5 生活のメリハリ

「〇曜日、〇日はサロンの日」と楽しみにすること、サロンで人に会うから身だしなみにも気を配るようになります。



羽二地区

福祉標語・福祉作文募集します

今年には社協法人化満十五周年を迎えます。そこで十五周年を記念して、広く皆様から福祉標語を募集いたします。又、小学生、中学生には合わせて福祉作文も募集し、さらに福祉意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。

- 標語・作文ともテーマは自由。福祉全般・福祉に関することなら何でも結構です。
- 応募資格 滑川町在住 小学四年生以上・中学生・一般
- 応募区分 ①小学生の部 ②中学生の部 ③一般の部
- 応募方法 ▼作文は四〇〇字詰原稿用紙二枚程度、標語は一人二点以内で用紙はA4判にてご応募下さい。
- ▼作品には、応募区分・住所・

郵便番号・氏名・年齢(学校名・学年)・電話番号を記入して下さい。作品は未発表のものに限ります。

- ▼送り先(郵送又は持参) 〒355-0803 滑川町大字福田二、一三二-1 滑川町社会福祉協議会(電話〇四九三-五六-六三四五、FAX〇四九三-五六-六三九九)
- 締切 九月二十日(金)
- ※応募用紙などくわしくは、社会福祉協議会まで(作文の原稿用紙は市販のもので結構です) 皆様のご応募をお待ちしております。

赤い羽根

共同募金

今年も十月一日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

この運動は、総合扶助の精神のもとづく国民たすけあいの運動として、民間社会福祉事業を支援するため始められた募金です。「あなたのまちの幸せのために。」

みなさまからご協力いただいた募金は、県内の福祉施設や民間社会福祉団体に配分され、施設の整備や各種の福祉サービスに使われます。

当支会では次のような募金活動を進めます。
戸別募金、街頭募金、職域募金
役員さんがお伺いした際にはご協力をよろしくお願いいたします。

地域ふれあい事業

本会では、事業の基盤である会員制度をご理解いただき、会員促進を図るため、会費の一部還元を行い、最近、稀薄になりがちな地域の連帯感や相互扶助の精神を養っていただくため、各地域において、ふれあい事業

(世代間交流)をお願いしております。
主旨をご理解いただき、全地域において実施をお願いいたします。

